

令和4年第4回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和4年2月24日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育総務課長、
中野生涯学習課長、中央公民館長、高橋学校給食課長、大西学校給食センター所長、
矢野学校教育課長、竹内学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 2 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（協議）
- 3 令和4年度公民館グループの登録について

協議事項

- 1 学校教育の基本方針について

報告事項

- 1 中学校給食の検証について
- 2 高砂市教育委員会事業後援について
- 3 令和3年度第4回社会教育委員の会議における地域交流センター化に対する意見について

その他

- 1 3月の行事予定について

議 事 議案 1 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めること
について

○事務局 (議案1について説明)

○教育長 説明は終わりました。何か御質問はございますか。

よろしいですか。議案の1は承認ということで、ありがとうございます。

議 事 議案 2 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について(協議)

○事務局 (議案2について説明)

○教育長 先ほどの案件と関連するような内容ですけれども、何かこれについても御質問
ございますでしょうか。

○委員 1人の方がこれらを補助執行されるのですか。

○事務局 1人ではございません。この業務につきましては、今まで所管課がいろいろ、
例えば生涯学習課であったり、学校給食課であったり、公民館であったりとい
う事務をまとめて政策部の方で事務をしていただくこととなります。職員はそ
の課でしていただくこととなります。

○教育長 政策部の事務職員は1人じゃなくて、その部門にいる職員はたくさんいるとい
うことですね。課はどこになるのですか。

○事務局 公共施設マネジメント室になります。

○教育長 その室の職員が補助執行を行うということですね。

ほか何か御意見とかございますか。よろしいですか。説明のあった案件は承認
いただきました。

議 事 議案 3 令和4年度公民館グループの登録について

○事務局 (議案3について説明)

○教育長 説明が終わりました。このことについて、何か御質問とか御意見ありましたらお
願いします。

○委員 現在公民館のグループ活動をしておられる方で、6年度になったら様子が変わ
るから、不安を持っているという声をちょっと聞いたことがあるのですが、そ
ういうお問合せがあったりとか、改めてそういうことが説明あるのですか。

○事務局 公民館の地域交流センター化につきましては、曾根地区と高砂地区が先行して
おりまして、それらの登録グループの会合等で御説明をさせていただいて、関
係部局との調整も行っております。それからまた、全市的には、市内の登録グ

ループの会長会で担当部局の市民部の方も出席して、地域交流センター化を図っていききたいという説明をし、いろいろと議論させていただいています。

○委員 同じように使えますよ、活動できますよという周知はされておられるということですね。

○事務局 そうですね。ただ、今のところその運用面がまだはっきりしておりませんので、各グループでの要望事項等も踏まえた中で今後検討させていただくというような会議内容になっております。

○教育長 よろしいですか。ほかに何か御意見ございますか。

○委員 交流センター化に向けてしたときに、オープンでフリーな、非常に使いやすさを、交流センター化したときには新たな利用を掘り起こすために考えないといけないかなと思うのです。そうしたとき、あらかじめ全部屋を押さえていくような形があっては困るというのは以前から言われていて、新規のグループが新しく入ってこないのです。結局、公民館を既存の同じようなグループが何年も使われてきて、それも地域生涯活動としては非常に大事でしょうけれども、新規のグループがなかなか増えないという状態で交流センターにしたときに、新たに建物を建てれば、部屋の割り振りとかいろんなことで、公民館の運営方法とどんなふうに変えていいのだろう、交流センターにしたらどういう特色を出すべきなのかというビジョンがやはりなかなか出てこない。何もこの登録グループを減らさないというわけではないのですけれども、なかなか新規のグループが出てこないのは部屋を確保しにくいというのがあったのかなと思ったのですけれども、今はどのぐらいの占有率になりますかね。日数的、全日として、いいところばかり押さえられているとは思うのですけれども、もっと利用しやすく、常に、あらかじめ半年、1年とかの予約じゃなくて、本当にここ1週間以内ぐらいの間に使いたいとかいう形、そんなのもフランクに簡単にできるようになっているのですかね、今。どうですか。

○事務局 各公民館の年間の使用率は、令和2年度が17.4%。新型コロナウイルス感染症の関係もあり、少し低くなっております。例年でしたら25%から26%ぐらいの利用率で、今、委員がおっしゃいましたように、登録グループがある程度、年間を通して押さえておりますので、一般の貸し館の方につきましては、その希望の中で、空いている状況で貸し館させていただいているところです。特に、貸し館グループの方から取りにくいというような話があったとは聞いておりません。今後、地域交流センター化にしましては、利用率等も踏まえた中で、関係部局と調整をしながら使い勝手のよいような施設にしていきたい、それからまた、公民館事業としての講座につきましても、多くの年齢層が参加されるような事業の立案・企画も考えていきたいと考えております。

○教育長 利用率の話が出ましたけれども、公民館の中の部屋によっても多少違うのですね、利用率というか、稼働率というか。そのあたりで、もうグループが押さえ

てしまって一般の方がなかなか入れないという現状は、今のところはそんなにないということですね。

○委員 公民館を使うに当たっての利用のしにくさというのだけが前面に立っていて、大きな何かイメージ的な壁になっているかなと思うので、そのイメージを払拭して、もっと身近に使えて、本当にちょっと明日明後日使いたいという形にしていった方がいいのかなと思う。

○教育長 公民館を利用される方が、公民館の登録グループの方の建物というふうなイメージを持ってしまって、なかなか一般の方が利用するような雰囲気を感じない方もおられるのではないかと、そういうことを危惧するという御意見だったように思うのです。これは、特に交流センター化するしないにかかわらず、やっぱりそういったことは課題ですので、今、館長から話がありましたように工夫もしていただいていますけれども、さらに利用しやすいような雰囲気づくりというのですか、そういうものが必要だということではいいですかね。どうですか、その辺で。

○事務局 どうしても若い方でしたら、公民館イコール高齢者が使うものという概念等もありますので、そのあたりも少しでも変えていけるように、これからPR活動、それから利用しやすい環境に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員 私は実際、電話で申し込んだ経験があるのですがけれども、みんなが使いたい時間帯とか部屋が集中してしまって、「その部屋、その時間は駄目です」みたいなことが1回あると、やっぱり諦めてしまうのですよね。例えばネット予約なんかだと、いろんな時間を見てみて、いろんな部屋が一遍に出てくるから、「ああ、これは駄目でもこっちが空いている」とか「1日ずらしたら空いている」というのが可視化できるのです。例えば、ピアノのある部屋というのは限定されている。そうしたら、その部屋を誰かが使っていたらもう駄目とか、ほかにいっぱい空いているのだけれども、その部屋しか使えないという人たちもいるわけなのでね。だから、そういうのがもっと公平に、ネット予約であるとか、必ず1か月前ではないと申し込めないとか、何かそういうルールができてくると、もうちょっと皆さん使いやすくなると思いますし、やっぱり1回駄目だと諦めてしまうので、駄目でも「ほか、こういうところ空いていますよ」とか、いろんなインフォメーションとか、交流センター同士がもう少し連携が取れていると。例えば米田か駄目でもちょっと車で走ったらここは空いているとか、そういう情報提供もできればちょっとの移動で行ける。市内にたくさんありますので、そういうような形で何らの仕掛けをしていったらどうかなと感じています。

○教育長 予約を入れるときの受け止めた方の姿勢といたしますか、案内の仕方と。例えば中筋のピアノが置いてある講堂は無理だけれども、「阿弥陀だったら」とか「曾

根だったらいけます」というふうな連絡をしていただけたらありがたいというふうなことでしょうか。

- 委員　　そうですね。何かもうちょっといろいろ見える情報が入ればありがたいなと思います。
- 委員　　申請グループ以外の利用者の割合は分かるのですか。
- 事務局　　登録グループと一般の貸し館のグループの使用比率はおおむね半々ぐらいになります。
- 事務局　　オンラインでの予約という件なのですけれども、市全体の公共施設の予約がホームページからできるように在っておりますけれども、公民館に関しては、空き情報が確認できる状態でしかまだ対応できていません。そのシステムの見直しを現在進めているのですけれども、その中で、将来的には申込みから使用料の決済までがオンラインでできるようなシステムに移行していくという方向性は出ています。ただ、いろんな条件がありますので、施設ごとの条件のすり合わせなどの作業が今後出てきますから、すぐというわけにはいかないのですけれども、ここ数年のうちにそういうシステムに移行するという状況です。
- 委員　　それはありがたいです。よろしくお願いします。
- 事務局　　先ほどの登録グループと貸し館グループの割合というのが件数で出てきました。令和2年度では、登録グループの使用回数が3,890件で、貸し館グループの使用回数が3,589件という結果になっています。
- 教育長　　ほか、何か御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。では、これにつきましては承認いただきました。登録認定証というのを渡すのですよね。そういう形でまた進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議 事　　協議事項　1　学校教育の基本方針について

- 事務局　　（協議事項1について説明）
- 教育長　　説明が終わりました。何か御質問とか御意見ありましたらお願いします。
- 委員　　前書きの前の「はじめに」の前のところにいろいろ書いていただいているから、ポストコロナに関してのこともいろいろ書かれているので非常にいいのかなと思ったけれども、これ、今回はこの前の部分はなかったのですかね。
- 事務局　　ありました。昨年、令和3年度使用のものから載せさせていただいています。
- 委員　　結局、非常に大事なことがやはりこの「はじめに」のところに書かれている。ポストコロナに対しての、子供に対するカウンセリング、不登校などに対しては、非常に大事なことなので重点的にやっていただきたいなど。それと、17ページのところで書かれている「高砂型学校運営協議会制度の充実」はどんな形を言われているのかすごく気にしているのです。

あと、クラブのことにに関してですけれども、「文化部の活動の充実と転換」「運動部活動の充実」と書かれているのです。僕が前から言っているように、課外活動としてのクラブ活動というのは、流れとしては、教職員が関わっていくのではなくて、クラブチームのクラブ指導員とかの指導の方に移っていくべきだろうと思っています。

○教育長 今3つ御指摘いただきましたけれども、まず、コロナの部分での心のケアについてもう少し強く出していくというか、その辺のところはどうですか。

○事務局 ポストコロナ、ウイズコロナというところで、できていなかったところを取り返していくことと、ケアをしっかりしていくことが大事だと思いますので、もう少し具体的に、スクールカウンセラーの活用ですとか、そういう体制の整備のことについても触れて書かせていただきます。

○委員 えてしてスクールカウンセラーにやれば全てが解決するような感覚を持たないでほしいと思うのですよ。いわゆる子供の心のケアに関しては、個人個人に対しては、スクールカウンセラーが行って、それで解決につながるかといったら、難しい現実問題としてあるので、それぞれの相談というのは、ベースには当然、担任が動いていて、その上でなおかつということだとは理解していますけれどもね。やはり先生方に要求するのはそこで、いかにもカウンセラーが行って解決していきますというような形とは思っていないと思うので、先生方がもっとやはり子供に身近に、その子の状態を把握して、時間、労を惜しまずやはり接してほしいと思うので、そこら辺のことをやはり今以上にしなきゃならないと思うので、熱意が伝わってくるかなと思ったのです。

○事務局 先生がおっしゃられるとおりでと思います。担任が本当に子供のこの2年間の思いをしっかり受け止めながら、しっかりその子らを見ながら関わっていかないといけないことだと思いますので、担任がしっかりやっていくというようなことで訴えていきたいと思います。

○教育長 もちろん書いているのですけれども、委員がおっしゃったように、担任がしっかりと関わって、それに加えて、関係機関、スクールカウンセラー等だと思うので、そこらあたりが分かるような形の表現にするといったら、具体的には6ページですか。

○事務局 6ページの「園児児童生徒の心のケアについて」のところに、担任が個に応じた関わりというのをしっかりやっていくことを書かせていただくということでよろしいでしょうか。そうさせていただきたいと思います。

○事務局 主に6ページのところの心のケアの部分ですね。あと、高砂型学校運営協議会というのが、5ページにも出てきます。

○教育長 その「地域とともにある学校づくり」のところにも出てくるのですけれども、高砂型学校運営協議会というのが、もう一つちょっと「高砂型」というのが分かりにくいというのはどうですか。

- 事務局 おっしゃられるとおりで、学校運営協議会というものがそもそもないと、「高砂型」がつくつかないかは別としても、今までの学校評議員の制度とは違って、学校運営協議会の制度というものを令和4年度はプレ実施していくわけですから、もっと分かりやすく、こんなことをやっていくということが具体的に書かれておくべきだと思います。先生方にもそれは理解していただいた上で4年度をスタートしなければいけないと思っていますので、もう少し具体的な内容を書かせていただくようにします。
- 委員 言葉ですけれども、高砂型学校運営協議会制度を充実させると、「充実」と書いてある。学校運営協議会制度は具体的にどんな形が今あるのですか。
- 教育長 「導入」じゃなしに「充実」と書いてあるから、今どんな形があるのですかということと言った方がいい。
- 事務局 「充実」という言葉は、今、おっしゃられますように、適当ではないのかなと。「導入」ということが大事かなと。
- 委員 今からいろいろ検討してつくり上げていこうとしているわけでしょう。
- 事務局 はい、そうです。
- 委員 だから、こんなのだったら、既にあるものがさらにそれを充実させていこうと。そこは全然知らなくて、えっ、どういうことだったかなと思って考えて、全然頭に出てこないのですけれどもこの表現は。
- 事務局 「充実」ではなく「導入」という言葉に変えさせていただきます。
- 教育長 「導入」でいいの。そこはちょっと考えてくださいね、これは4年度の学校教育の基本方針だから。4年度はプレ実施ですか。
- 事務局 プレ実施です。
- 教育長 高砂型の学校運営協議会につきましては、次回またご意見いただく予定をしておりますので、そのときにもご意見よろしくお願ひします。委員さんの3つ目の御指摘で、「体力・運動能力の向上の推進」の中の「運動部活動の充実」という表現が、今の国の流れでは社会体育の部分を担っていただくような話も出ていの中で、この表現でいいのかという御質問だと思うのですけれども。
- 事務局 「運動部活動の充実」という言葉をこのままであれば使わせていただきたいなとは考えております。地域人材等による外部指導員を活用していくという国の流れですが、まだ具体的な方向性を決めてはいない状況においては、学校で運動部活動等をしっかりやっていきたいという生徒も多く、先生方にも関わっていただいてやっていきたいなと考えています。また、コロナということで、子供たちの抱えているストレスですとか、部活動をやりたいという強い思いとか、そういったこともありますので、できればこのままでいかせていただきたいなと考えているところです。

○教育長 「充実」という言葉はそのままにしてもいいのだけれども、そこに、委員さんの言われた、将来的には学校じゃなくて社会体育的などころにするということを検討していくという言葉を入れるのか入れないのかはどうですか。

○委員 私もちよっとここは引かかったところだったのですけれども、そもそもこの文化部と運動部が、例えば運動部の方でいえば、そのタイトルが「体力・運動能力の向上の推進」ですよね。後ろの資料を見ても、高砂市ってこれだけ部活を頑張っているわりに全国的に運動能力が低くて、何なのだろうと思ってしまうのです。その状況で、一部の人だけがやる部活動を充実させることがその解決につながるのかなというのが疑問で、全体の底上げをしなきゃいけないということですよ。そのときに、部活動に力を入れて、ごく一部の子だけがやっていることで、どんどん二極化になっていくのではないかと印象を受けてしまって、部活動をここで出してくるのがこのタイトルにとっていいのかなというのがちょっと疑問でした。部活動というのは一部の子に特化した話ですから、子供たち全体の体力・運動能力を向上させます、推進しますというところの実践目標として部活動が出てくるというのがぴんときないです。その部に入っていない子には関わりのない話になってしまうので、ここは、全員が何か取り組んでいけるような方法で全体を底上げしていくような話に持っていった方がいいのではないかと。手前の7の「伝統や文化に関する教育の充実」の部分でも、実践目標の3に文化部活動の充実とあるのですけれども、これも、「部活動」と言ってしまうと、それに興味のある一部の子だけに対する話になってしまうので、全体に対して何かを充実させるというのであれば、部というよりは、何か学校全体、教育委員会全体で、何か、子供たちみんなに対してできるような施策を実践目標として出していった方がいいのではないかなと感じました。

○委員 結局、ここに短絡的に、本当にクラブ活動だけで、こういう今のこの大きなタイトルそのものに結びつけていくことがおかしいと思うのですよね。小学校の頃は水泳部ありませんでしょう。でも、みんな一生懸命スイミングスクールに行き、それなりの体力向上、それなりの体験をさせておきたいという親の教育方針でやっている。それと一緒にあって、中学校になった途端に、なぜクラブで、学校の中でそういうことを面倒見ていかなければならないのかと思っているので。それを全てが、クラブ活動によって、体力・運動能力の向上の推進という形に結びつけると、やっぱり何かずっと違和感があるところなのですよ。

○委員 僕は反対意見なのですけれども、「体力・運動能力の向上の推進」の上の方に実践目標1というのがあって、これがメインで、全生徒児童に当てはまるようなことだと思うのです。それプラス、実践目標2という形でここに部活動が出てくるのです。部活動は、当然、体力ということで運動部になるのでしょうか

れども、運動部が体力づくりに寄与しているところは否定できないところだと思うのです。ただ、問題は、確かに全員入部制じゃないから一部の生徒ではあると思いますけれども、それが関わっている、体力づくりに寄与している。教育というのは別に運動能力とか体力だけじゃなくて、いろんなアプローチが当然あるわけですね。体力づくり、ここでいう運動能力の向上という面では、運動部活動がそこに1つ大きく絡んでいるということは紛れもない事実だと思うから、そこに入れたらいいのかなと思います。ただ、充実というのは、当然、これから増やしていきましょと、活動時間とか活動日数とかじゃなくて、国とか県から決められた制限の中でしっかり充実させましょというふうな意味合いだと僕は理解しています。

もう1つ、先ほどから先生が言っているように、地域の指導者との連携とか社会体育との連携とか、そういう転換の部分の文言がないので、こういうふうに転換していきますよという方向性を書いていく、明示することでバランスは取れるのかなと、一定の方向性は示すことができるのかな、そんな思いがあります。もう1つの文化の方も同じで、実践目標1、高砂学があつて、地域活動への参加の実践目標2があつて、なおかつそこに文化部の活動があるというような、同じようなカテゴリというか捉え方で成立できるのではないかなと。私はそんなに違和感なくずっと読んだのですけれども。

○教育長 ちよつと意見が分かれましてけれども、どう思いますか。

○委員 高砂市の方針として、部活での子供の体験というのをどれだけ重要視するのか、必要と捉えるかというところだと思うのですけれども、ここに載せても、人の感じ方だと思います。1つの重点テーマ、大きなくくりの中の、それを達成するための1つの手法としての文化部であり運動部であるというような捉え方であれば、先生の言われたことも確かにそうだなと思うのですけれども、そういった社会状況の中でも、やっぱりこの部活動というのに特化して、そういうところに参加したい、いろんなことをやりたいという子供にとっては、そこを充実させていくというような、重点テーマの中の1つの手法としては、まあいいのではないかなと思いますけれども。

○事務局 第3期教育振興基本計画を基にして作っており、その中で、「体力・運動能力の向上の推進」というところで、「体力・運動能力の向上」という取組と「運動部活動の充実」というタイトルで挙げております。振興計画の中では、個性を伸長し、好ましい人間関係を育てる環境づくりに努めるとともに、おっしゃられていた、運動の楽しさや喜びを味わうことができる活動の充実を図りますというような取組の考え方を示しておりますので、この内容については、改めて教育振興基本計画の内容に沿う形になるように再度検討させていただきたいと思ひます。

○教育長 それは文化部も一緒ですか。

- 事務局 文化部も、「学校の文化活動の推進」というようなことが書いてあります。
- 教育長 教育委員の皆さんの方もちょっと意見が分かれた部分で。確かに委員が言われることももっともだと思います。1つの手法としてはそんなに違和感がない。教育振興基本計画にも書いているということもあるのですけれども、ちょっとその表現のところをもう一度検討していただくということによろしいですかね。
- 事務局 御指摘いただきましたように、高砂市の子供たちの体力を向上させていくことは大きな課題である中で、そういったところに触れる部分、実践の目標、こんなことに取り組みますよということがあまり書かれていない、その中で部活動が2番目にもう出てきているところがありますので、例えばもう1つ項目を付け加えて、しっかり子供たちの体力はつけていきますというところを訴えさせていただいた上で、運動部活動の充実についても掲載させていただければとは考えておりますが、いかがでしょうか。
- 委員 今言われたこの実践目標が2つ目、3つ目との間にありますが、1つの項目として最後に載っていてもいいとは思いますがね。だから、実際には、さっと流して読めば違和感は全然ないのですけれども、深読みして、あえて一言申し上げているということです。
- 教育長 二極化してしまうとか、一部の生徒ということとかを踏まえると、2つの大きな実践目標の中の2柱の1つというイメージにならないような、部活動「も」というふうなニュアンスでちょっと表現を工夫していただくということによろしいですね。その辺でご理解いただけたらまた検討させていただきます。
- 委員 文字がちょっとおかしかったのが、21ページ下の方、「魅力ある学校図書館づくり」の後に、「学校校図書館」と「校」が2つ重なっています。それと15ページ「特別支援教育を支えるしくみの充実」のところで、実践目標1の方では、「本人・保護者」という言い方ですけれども、実践目標2になると「保護者・園児児童生徒」となっているので、統一した方がいいのではないかなと思います。
- 教育長 よろしいですね、精査してください。
- 事務局 申し訳ございません。
- 委員 同じような表記のことなのですけれども、2ページの方の施策2-2、家庭の教育力のこれは、左から合わせると「向上」じゃなくて「充実」ですよね。それと、授業の方で、「(5)高砂市小中一貫教育」で終わるのではなくて、「の推進」か何か。あとは「充実」か「推進」がずっと入ってくるのだけれども、ここも何とかの「推進」と入れた方がいいのかなと。もう1個、1ページの左端、「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動への支援」とあるけれども、これは「・」じゃなくて読点、「スポーツ、レクリエーション」、スポーツ

とレクリエーションって「・」で収まるのですか。読点かなと思って。使い方としてどうなのですかね。

○教育長 御指摘ありがとうございます。小中一貫教育のところも、統一した形で後に何か「充実」とかをつけるということを考えて、しっかり表記を訂正していきたいと思います。

○委員 あと、中身で9ページ一番下です。「中学校生活で心配していることはありますか（市調査）」で、81%とか74%と書いているのですけれども、これ、中学校生活で心配していることって何かが1つでもありますかという数字なのですね。それってほとんど意味のない、全員がほとんど進学するに当たって、不安、心配要素は持っていると思うけれども、そうではなくて、いつもやっている、小学校6年生のアンケートで部活動が心配だとか、興味があるとかいうデータがあるので、それをここに入れた方がよっぽど役に立つかなと。80や70%しか心配していない人はいないので、ほとんど全員が何か心配事はあるような気がします。

もう1つ、12ページで、「不登校児童の出現率」で、令和2年まで入っているのですけれども、コロナで、不登校の統計というのがすごく難しいと思うのですよ。ですから、これもあまり意味がないのかと思うのです。コロナで学校を休んでいる場合には出席扱いする、欠席扱いしないとかになるのでしょうか、それが果たして、令和4年とかの数値として入れるとかえってややこしいのかなとずっと思っていたので、またそれも1回検討していただければと思います。

○教育長 2つ御意見いただきました。9ページの中学校生活での、具体的なアンケートを取っているのだから、もう少しその内容が分かるような、漠然と心配していることがあるとかそういうのではなくて、具体的なものを入れたような形の、アンケートを生かした、反映した形のものという意見をいただきましたけれども、その辺はどうでしょう。

○事務局 いただいた御意見を参考にして検討させていただきます。

○教育長 もう1つ、不登校の出現率の方についてはどうですか。

○事務局 出現率についても、同じ30日でも不登校と長欠というのは違いますよね。だから、不登校を見るのではなくて長欠を見てくださいという言い方をずっと続けておりました。長欠には不登校も含まれて、それ以外、経済的理由とか様々な理由で休んでいる子も入っての長欠なので、長欠の児童生徒の出現率に変えるのは、ちょっと検討させていただきたいとは思いますが。ただ、小学校の方を見る中では、小学校の方は、もうこれ、誠に頑張らなければいけないことなのですけれども、不登校の出現率は年々増え続けてしまっていますので、それを見ると、影響はそうでもないのかなという気がします。コロナの影響ですね。なので、その辺りも課の中でまた検討させてください。

- 教育長 よろしくお願ひします。
- 委員 例へば放課後登校する、いわゆる学校の授業が終つて放課後に行つてゐる、ふだんの授業のときには学校に行けない子つてゐますよね。そういう子はどつちに入るのですか。
- 事務局 出席扱いにさせていただきます。
- 委員 結局、学校へ行つても、部屋へ入らない子、あるいは保健室へ行く子、早退してしまふ子、昼から来たり、先生に会いに行くだけの子、そういう子つて、数字としてそれなりの統計つて取られてゐますか。
- 事務局 一人一人は把握してゐますけれども、放課後出席してゐる子が何人、完全に休んでゐる子が何人とかいう形でデータ化はしてゐません。
- 委員 一人一人、当然、分からないといへないと思ひます。不登校の子は本当にケース・バイ・ケースで、ある程度、統計化して、この子にはどうしたらいいのかという形の、それぞれの学校を横断した形での情報を共有化して、対応の仕方というのを考へていった方がいいのではないかなと思ふので。
- 委員 ちよつと気になつたのは、いっぱい表が入つてゐるのですけれども、先ほどの含めて表の扱いというのが。これ、先生方が見られる本ですよ。先生方が例へば表で数字をぱつと見て、あつ、よくなつてきてゐると思へる表が出てゐるのは非常に励みになるのですけれども、数字が予想以上に悪くて、最初から、えつ、そんな悪いと思はれるようなものもあるのです。それに対して、こういう状況だから施策としてこうしますという文章はないのですよね。表を載せる以上は、こういう状況なのでこういう対策を打つてゐますとか、こうしていきましょうという文章があるとかじゃなくて、何か、悪化してゐますよという表を載せられると、個人的に何を感じていいのか。
- 事務局 おっしゃられるとおりで、あまりいい数字が出てゐないのですけれども、1つの数値目標として、この数値を上げていきましょうねと、できれば100に近づけましょうねとか、最低でも80を超えましょうねという数値目標としては上げさせていただきます。
- 教育長 表を入れるならば、その意図したことが先生方に分かるような表現を入れることを考へていただくということによろしいですかね。
- 事務局 はい、分かりました。
- 委員 そうすると、何かつながりができるのですけれど。
- 教育長 あと、何かございますか。
- 委員 小中一貫教育についてなんですけれども、委員が言われた2ページの高砂市小中一貫教育のその後に「推進」か「充実」とつくか、何もついてないという件ですけれども、この小中一貫を高砂市でやつていこうといつてからもう大分たつてゐると思ふのですけれども、今の状況というものは、もうできているのでしょうか、それとも推進して行くのか、今もう出来上がったものを充実させてい

くのか。27 ページの参考資料のところに、ほかの連携教育と制度としての小中一貫教育とのちょっと違いがあるのですけれども、中学校と情報共有しながら一貫して教育していくというところであれば、今もう既にできているわけですね。連携教育に近い高砂市の制度かなと思うのですけれども、この高砂市の小中一貫が進んでいないとか、どうなっているのかということをよく聞かれまして、そもそも目指すところがもう今の状態なのか、まだこの先にあるのか、教えていただきたいのです。

○教育長 形としては一応、体制としてはできておりますが、中身がまだ不十分なところがあるので、そこは「充実」という言葉が適切なのかなと思いますね。形としてはできて体制はもう整えているけれども、課題があったら年々見直して、体制も変えていったりすることが必要な部分もありますし、意外と細かい日々の中で連携ができていなかったりする部分があったりとかいろいろあるので、年度ごとに見直しをしながら、全体の中で担当が集まってする会議もありますので、そこで課題と成果を共有しながら、変えていくところは変えていくというような状態です。だから、ここのところは「充実」かなという感じですね。「推進」という言葉と「充実」と、そこもまた検討したいと思います。

○委員 データの話ですけれども、いじめにしたって、不登校にしたって、学力のことにしたって、いろんなデータがいっぱいあると思うのです。学校の先生方はそういう詳しいデータは御存じなのですか。

○事務局 データについては全て学校の方に行っておりますので、校長の方からしっかり教職員に伝えていただくようにはしております。

○委員 全部それぞれ現場の先生方がみんな見られる状況にはあるわけですね。分かりました。

議 事 報告事項 1 中学校給食の検証について

○事務局 (報告事項1について説明)

○教育長 何かご質問がありましたら。よろしいですか。

議 事 報告事項 2 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 何か御意見ございますか。よろしいでしょうか。

議 事 報告事項 3 令和3年度第4回社会教育委員の会議における地域交流センター化に対する意見について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 地域交流センター化につきましては、教育委員の皆さんにも、この間、市民部が来て御説明した後にも御意見いただきました。また、社会教育委員の会議の中でこういった御意見が出たということで、おおむね委員の皆さんと同じような意見も出たように感じております。今後も先ほど課長が申しあげましたように継続して協議していくということですので、そのときにもまた御意見いただけたらと思います。

議 事 その他 3月の行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 説明が終わりました。今日、ちょっと学校教育の基本方針の中で御意見いただいたもので、また宿題のような形で残っている部分もありますけれども、それにつきましてはまた機会を設けて御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

令和4年2月24日 午後2時55分 教育長会議の閉会を宣告
